

1

加入申し込みについて

■ 生協の組合員が加入できます

生協は、組合員によって構成される組織です。出資金を払って組合員になれば、誰でも生協を利用することができます(生協により出資金の額は異なります)。

食品や日用品等のCO・OP商品と同じく、CO・OP共済を利用するためには、本人または家族が生協の組合員であることが必要です。生協の組合員になれば、商品と共済のどちらも利用することができます。



■ 身近な生協職員が窓口です

CO・OP共済の加入に関する手続きは、主に生協の商品を配達(共同購入や個別配達)する職員やお店が窓口で、気軽にCO・OP共済の加入手続きやお問い合わせをすることができます。

また、コープ共済センター(コールセンター)に加え、CO・OP共済オフィシャルホームページでも資料請求やインターネットでの加入手続き*、その他のお問い合わせを受け付けています。

*インターネットでの加入手続きができない生協もあります。

■ 大学生協での取り組み

大学生協のあるキャンパスのすべての学生・院生・留学生を対象に学生総合共済への加入をおすすめしています。

また留学生に対しては、最新の英語版募集パンフレットや英語版加入申込書記入案内を提供しています。

■ CO・OP共済は多様な方法で申し込み手続きができます。

書面や「24時間365日申し込みできる」インターネットにて加入申し込み手続きができます。

書面での加入手続きフロー

1 加入申込書のご請求

加入申込書のご請求は、生協の窓口(店舗や共同購入センター等)または、CO・OP共済オフィシャルホームページにて資料のご請求ができます。
※CO・OP共済に加入するには、お近くの生協の組合員になる必要があります。

2 加入申込書へのご記入

契約申し込み前に「重要事項説明書」および「契約意向確認書」をお読みいただき、ご了承いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 加入申込書のご提出

加入申込書を生協の窓口(店舗または共同購入センター)へご提出いただくか、生協所定の住所に郵送いただけます。後日、加入申し込みを受け付けたことをお知らせする「加入申込受付のお知らせ」を郵送でお届けします。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

インターネットでの加入手続きフロー

1 インターネット共済加入サイトへのアクセス

CO・OP共済オフィシャルホームページや会員生協ホームページ等より、インターネット共済加入サイトへアクセスし、加入申し込み手続きを行うことができます。

2 見積もりのご確認

保障を受けられる方の年齢・性別などから、おすすめのプランをご提案いたします。お申し込みいただく方を見積もり結果をご確認いただきます。また、見積もりを一時保存し、後日お申し込みすることも可能です。

3 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方(契約者)の氏名、保障の対象となる方(被共済者)の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

2

共済金のお支払いについて

■ 共済金の請求手続き

CO・OP共済の共済金のご請求は、ご加入生協やコープ共済センター（コールセンター）が窓口となり、コープ共済連がお支払い手続き（業務）を行います（CO・OP生命共済《新あいあい》、CO・OP火災共済、マイカー共済のお支払い業務はこくみん共済 coop〈全労済〉が行います）。

共済金請求の連絡を受けると、契約内容を確認の上、共済金請求の内容をお聞きし、請求に必要な書類を送付します。CO・OP共済では、迅速かつ丁寧な支払事務に努めています。ケガ通院共済金は、共済マイページから請求手続きが可能になりました。

※請求内容によってはマイページからお手続きできないことがあります。

◆ 共済金のご請求について ◆

0120-80-9431

大学生協にご加入の方は

0120-16-9431

受付時間 9:00～18:00

月～土（祝日含む）

年末年始はお休みさせていただきます。

◆ 大学生協での取り組み

どういう時に共済金を請求できるかを知らない学生や手続き方法がわからないために請求もれとなっている学生を減らす取り組みをしています。

たとえば、学生が多く集まる食堂等への実際の給付事例を紹介するポスターの掲示や給付の事例、給付を受けた学生の声および予防活動などを知らせる共済ボードの設置、『共済ニュース』の組合員への配布等、わかりやすくご案内しています。

※給付＝共済金のお支払い

■ 正確・公正・迅速・丁寧なお支払い

CO・OP共済では、より一層加入者のお役に立てるように、共済金のご請求を受け付けてからお支払いまでの日数短縮に努めています。返送いただいた請求書類がCO・OP共済に到着してから、またはマイページからご請求をいただいてからお支払いまでの平均日数は4.8日です*（2022年3月21日～2023年3月20日）。

一方、不正な共済金請求を防止する体制の強化等、公正に共済金をお支払いするための取り組みも行っています。

*書類不備等のケースを除く

*2022年度は新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、例年よりもお支払いまでの日数が長くなりました（参考：2021年度は3.0日）



■ 請求書類への折り鶴の同封

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、全国の組合員から寄せられた折り鶴を同封しています。この取り組みは、1992年頃、長野県の生協の共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

1995年の阪神・淡路大震災で共済金・見舞金をお支払いした際、書類に折り鶴を同封したところ、多くの方に喜んでいただいたことから、全国的な取り組みへと広がりました。現在では、全国の生協でボランティアの方が折り鶴作りに参加しています。共済金のお支払い通知の発送時に同封しているアンケートには、多くの皆さまから折り鶴についての「ありがとうの声」を寄せていただいています。

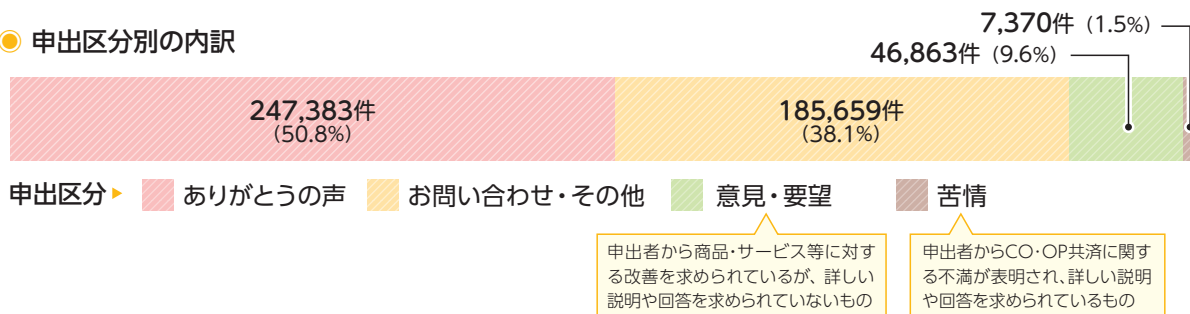


CO・OP共済の事業は、「組合員の声」を大切に運営しています。特に、商品の開発や改善、組合員対応等のサービス向上に際しては、「組合員の声」にもとづいて行っています。

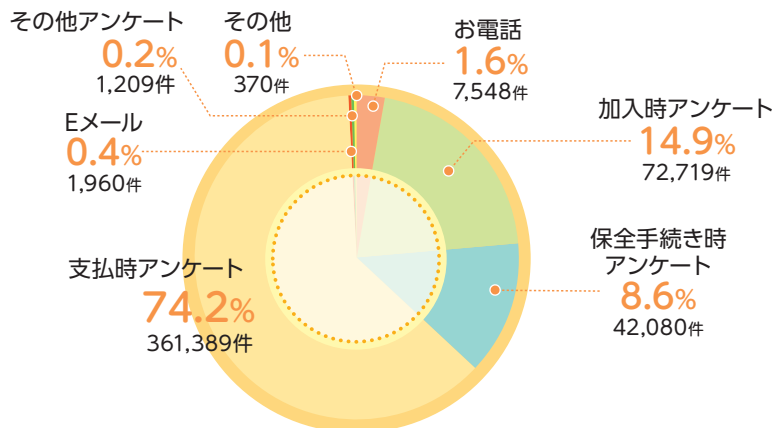
■「組合員の声」の受付状況(2022年度)

2022年度、487,275件の「組合員の声」を受け付けました。「組合員の声」は、お電話やアンケート、Eメール等を通じて寄せられています。申出区分別の内訳では、全体の半分以上が「ありがとうの声」となっています。また、受付窓口別の内訳では、支払時アンケートが最も多く、全体の7割以上を占めています。

● 申出区分別の内訳

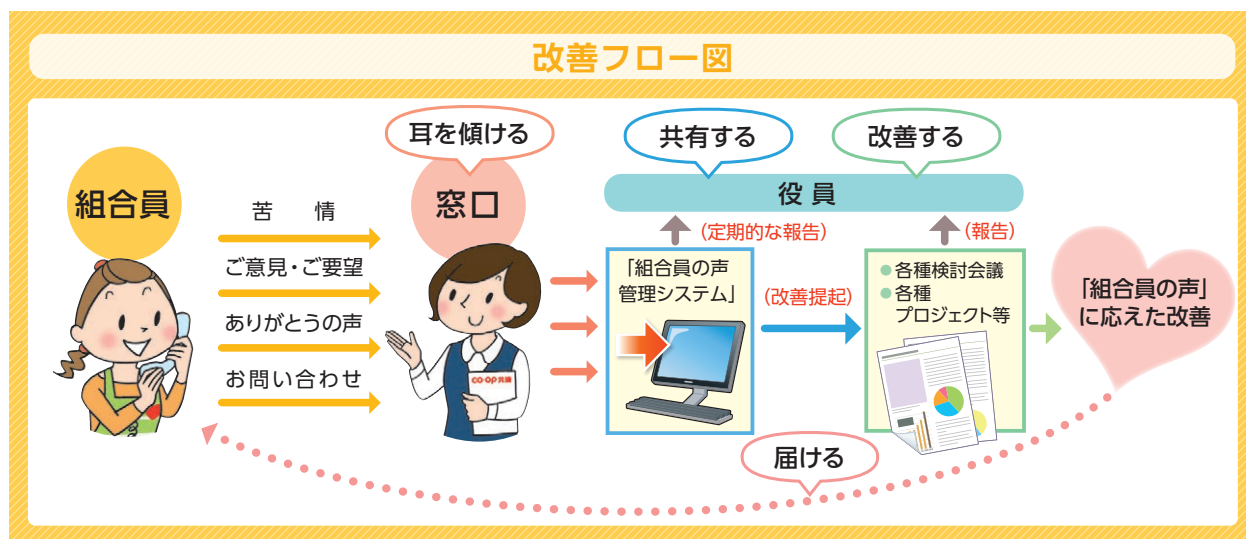


● 受付窓口別の内訳



■「組合員の声」の共有と改善への取り組み

受け付けた「組合員の声」は、一元管理を行うため「組合員の声管理システム」に登録します。また、「組合員の声管理システム」へ登録した「組合員の声」は、定期的なサイクルで共有され、コープ共済連全体で改善を検討しています。



■ 組合員の声に応えました!

2022年度に変更・改善された内容の一部をご紹介します。

《たすけあい》・《ずっとあい》の手術共済金の請求を分かりやすくしました!



組合員の声

- ・自分の手術がいくら支払われるか、振り込まれるまでわからなかった。
- ・耳の鼓膜切開も手術の対象になれば、もっと満足できました。
- ・今回は自己負担も大きい中、診断書の費用が思ったよりもかかった。

改善内容



- 1 手術共済金の支払基準を、術式指定方式から診療報酬点数連動方式に変更しました。
- 2 新たな支払倍率として低倍率（2倍または5倍）を新設しました。
- 3 できる限り診断書不要でお手続きできるようにしました。



■ 「組合員の大切な声」報告集2023

CO・OP共済へいただいた「苦情」「意見・要望」から取り組んだ「具体的な改善」や、「ありがとうの声」を含めた受付概要を掲載した年次報告集を、毎年発行しています。CO・OP共済オフィシャルホームページでもご紹介しています。

なお、2018年版より、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（以下、UCDA）によるUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。



CO・OP共済の「組合員の声」への対応方針

基本理念

CO・OP共済へは、毎日、たくさんの組合員から「声」（ありがとうの声、ご不満の声）を寄せていただいています。この「組合員の声」は、生協の事業にとって、大切な声、貴重な助言となっています。私たちは、おひとりの「組合員の声」は1000人の声と受けとめ、寄せられた「組合員の声」に対して、誠実かつ迅速な対応を心がけ、CO・OP共済の改善につなげます。そして、「組合員の声」への対応を通じて、組合員に一番に選ばれ、安心して長くおつきあいしていただけるCO・OP共済をめざします。

「組合員の声」への対応方針

- 1 CO・OP共済を扱うすべての生協組織（コープ共済連と会員生協）の役職員にとって、「組合員の声」への対応は重要課題であると認識し、誠実かつ迅速に、最後まで責任を持って対応をおこないます。また、協力いただいている委託先および取引先との連携も迅速におこないます。
- 2 組織内の論理や「今まではこうだった」という考えに縛られることなく、法令（消費者基本法、消費者契約法等）の趣旨に照らして、消費者の権利、事業者の社会的責任、社会の常識を考えて対応します。
- 3 申し出者や申し出の内容によって、分け隔てすることのないよう、公平に対応します。ただし、不当な要求には毅然と対応します。
- 4 「組合員の声」の情報は一元管理して分析・評価し、定期的に経営層へ報告して、CO・OP共済の商品や対応方法の改善につなげます。また、重大な事故につながらないか判断し、注意喚起情報の発信源となって、新たな事故の発生や拡大を防ぎます。
- 5 申し出者の個人情報厳重に管理します。

2011年4月
日本コープ共済生活協同組合連合会

1

リスク管理の取り組み

コープ共済連は、共済事業を取り巻く環境変化や商品の開発・改定・運用資産の増加等に対応し、共済事業の健全性を確保するために、適切なリスク管理に努めています。

リスク管理基本規則等の規程を整備し、リスク管理の目的、管理すべきリスクの種類と定義、リスク管理の方法等を定めています。コープ共済連において管理すべきリスクとして、経営リスク、商品開発・共済引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、ALMリスク、事務リスク、システムリスクがあります。

コープ共済連では、リスク管理・内部統制部を設置し、保有するリスクを総合的に管理するとともに、各リスクごとに責任部署を定めモニタリングやコントロールを行っています。

■ 経営リスク

経営全般にかかる管理態勢の不備や外的要因および経営上の戦略的意思決定に関するリスクで、顕在化した際に非常に大きな影響を被るリスクのことです。

経営リスクの把握、対応方針の策定とリスク対策の実施、リスク対策の評価等のプロセスを整備し適切な管理を行っています。

■ 商品開発・共済引受リスク

商品開発・共済引受リスクとは、共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することによるリスクのことです。

商品開発・共済引受リスクの洗い出し、定期的なモニタリング、商品開発・改定時の検証等を実施することにより、適切な共済金支払率となるよう留意する等、事業の安定性を十分考慮した管理を行っています。

■ 再共済（再保険）について

台風等の大規模な自然災害の発生による共済金の増加や、入院や手術等の共済事故が想定以上に発生するといった共済引受リスクに備えるために、共済金支払責任の一部を再共済（再保険）に付すことでリスクの分散をはかっています。出再（再共済・再保険に出すことを意味します）の方針は共済リスクの特性や収支への影響および将来にわたる共済事業の健全性の維持等を総合的に考慮し決定しています。

再共済（再保険）は日本再共済連および再保険会社から調達しています。出再先の選定にあたっては、「出再に関する規程」を策定の上、再保険会社の格付けや財務状況を評価して選定を行っています。また、再共済契約締結後も、再保険会社の財務状況等を定期的にモニタリングしています。

主要な集積リスクである台風災害リスクについては、比例式再共済（共済金額の一定割合を出再する方式）により出再しており、その出再額の設定にあたっては、リスクモデルにもとづく定量評価を行い、当会の財務状況や大規模災害発生時に収支に与える影響を考慮し決定しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動、取引金融機関や債券発行体の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクのことです。

生協法施行規則等に従って、資産運用規則、資産運用管理基本規程等の諸規程を定め適切な管理を実施しています。資産運用の執行状況やリスクの状況等について定期的に確認するとともに、資金の性格や負債の特性に応じて、安全性、収益性、流動性に留意した健全な資産運用を行っています。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害、新契約の減少・解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金繰りの状況や資金運用計画にもとづき流動性リスク状況を定期的にモニタリングし、十分な資金繰りを確保するための管理を行っています。

■ ALMリスク

ALMリスクとは、資産と負債の総合管理に関わるリスクとして、負債である共済契約準備金（共済掛金積立金、割戻準備金等）に対応した資産が確保できないリスクのことです。

適切な予定利率の設定、利差損益およびキャッシュフロー等のモニタリングにより負債に対応した必要な資産を確保するための管理を行っています。

■ 事務リスク、システムリスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

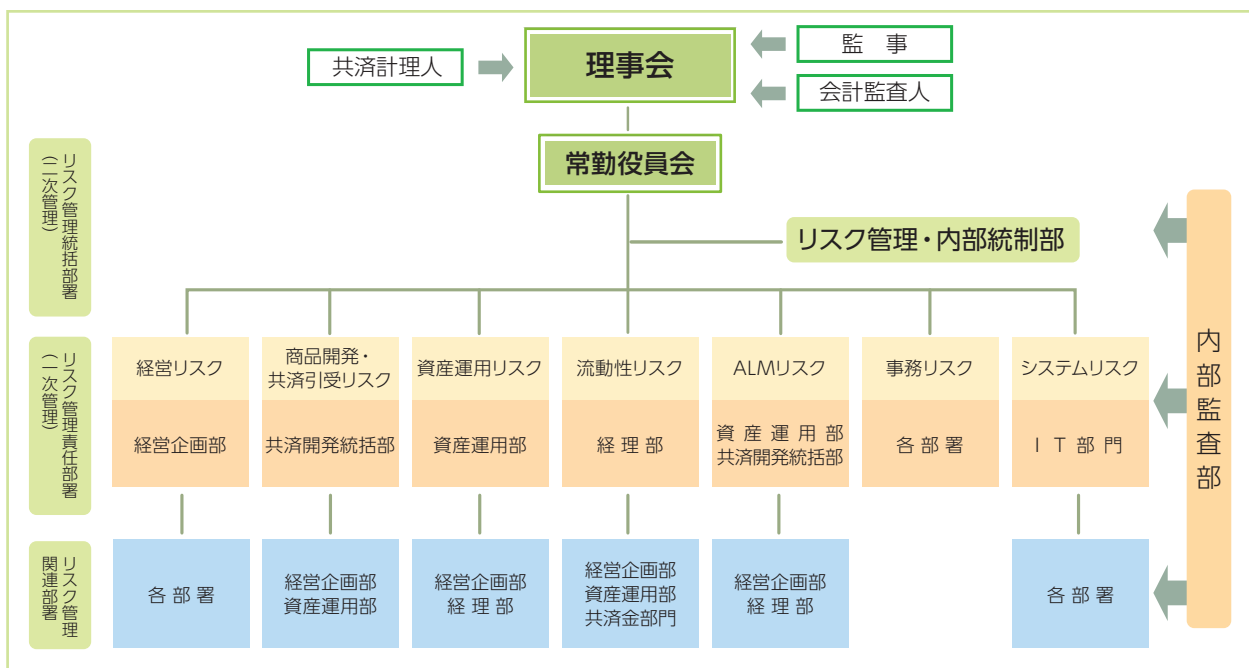
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴い、損失を被るリスク、コンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクのことです。

事務リスク、システムリスクについてはリスクの洗い出しを行い、重要なリスクを特定し、対策を実施しています。また、「クライシス・不祥事件・その他事件事故管理規程」を定め事故の発生状況の把握と再発防止のための管理を行っています。

共済計理人 確認業務の実施

共済事業の財務の健全性の確保をはかるため、法令にもとづき共済計理人の確認業務を実施し、責任準備金の適正・十分な積立、公正・衡平な割戻し、事業継続基準、支払余力比率について確認を行っています。

■ リスク管理体制



2

第三分野共済のストレステストについて

（消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の確認（第三分野共済の共済契約に係るものに限る）の合理性および妥当性）

■ 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済のストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

■ ストレストストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済のストレストストに使用する危険発生率は、法令にもとづき、コープ共済連における共済事故発生率の実績をもとに将来の共済事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

■ ストレストストの結果

第三分野共済のストレストストの結果、異常危険準備金および追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

3

コンプライアンスの取り組み

コープ共済連は、共済業務の健全かつ適正な運営および共済普及推進の公正を確保し、共済契約者等の保護をはかるために、各種法令、社会規範、内部諸規程を遵守することを経営の重要課題と位置付け、役職員全員が日常業務の中で積極的に取り組んでいます。

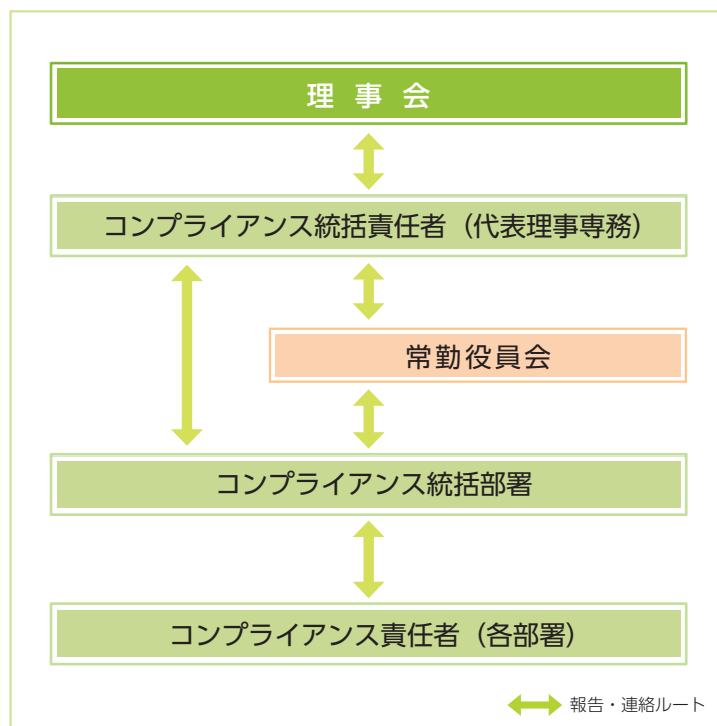
■ コンプライアンスの取り組み

コープ共済連では、厚生労働省の「共済事業向けの総合的な監督指針」に沿って、コンプライアンス推進体制の整備方針を決め、「コンプライアンス規程」の策定をはじめ、各種規程、基準、マニュアル等の整備をすすめてきました。コンプライアンス活動方針およびコンプライアンス・プログラムを組織全体の年度方針・事業計画と一体的に策定し、コンプライアンス推進体制を整備しています。会員生協での適切な共済推進をはかるため、法令や各種自主規範・倫理遵守のための学習資料として「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、研修会等で理解の促進・徹底をはかっています。また、違法行為等の通報先として内部および外部の「コンプライアンス相談窓口」を設け、周知に努めています。

■ コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進のための体制として、コンプライアンス統括責任者（代表理事専務）がコンプライアンス全般にかかわる事項を統括し、各施策の推進・運営の責務を担うとともに、常勤役員会にてコンプライアンス体制の整備・監督を行っています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するために、コンプライアンス統括部署を設置しています。

各部にコンプライアンス責任者（部長）を配置し、日常業務のなかでコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



報告・連絡ルート

コープ共済連では、適切な共済普及推進のために、「CO・OP共済勧誘方針」を定めています。CO・OP共済取扱生協の窓口に掲示、または共済推進担当が携行する等、勧誘方針の遵守の徹底をはかっています。

■ 反社会的勢力への対応方針について

コープ共済連では、共済事業団体としての社会的責任および被害防止の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、「反社会的勢力への対応方針」を定めています。

反社会的勢力に対しては、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事および刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止を基本方針とし、毅然とした姿勢で臨みます。なお、2014年9月から、各共済事業規約に反社会的勢力排除条項を導入し、共済契約からの反社会的勢力の排除に努めています。

反社会的勢力への対応方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、暴力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下、反社会的勢力といいます)による被害を防止し、業務の適切性・健全性を確保するために、以下の基本方針を定めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するために、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

④ 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事上および刑事上の法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供や裏取引は一切行いません。

2011年11月制定

■ 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取り組みとして、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護管理者を中心とする個人情報保護体制を構築し、個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報保護に関わるリスクを分析し事故防止の取り組みを行っています。なお、「個人情報保護方針」の詳細は、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。

個人情報保護方針

① はじめに

日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、「弊会」といいます)は、生協組合員・共済契約者の皆様からご信頼をいただけるよう、お預かりしている大切な個人情報の取扱いにつきまして、「個人情報の保護に関する法律」や弊会の「個人情報保護基本規程」等を遵守し、適切な個人情報保護の取り組みに万全を尽くしてまいります。またこの方針につきましては、随時見直しを行い、改善してまいります。

② 個人情報の適正な取得

個人情報の取得にあたりましては、業務上必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律等に照らして適正な方法で行います。共済契約および団体保険契約の申込書や共済金請求書、取引書類、アンケート、弊会ホームページ等を通じて個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

取得する個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約および団体保険契約の締結や共済金のお支払いに必要な情報、弊会ホームページ等に登録されたメールアドレス等となります。

④ 個人情報の利用目的

弊会は取得した個人情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- ① 各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払
- ② CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- ③ ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- ④ 業務品質向上のための取り組み
- ⑤ 弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- ⑥ その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供

- ⑦弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等
- ⑧その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務
- これらの利用目的は、CO・OP共済オフィシャルホームページ等により公表いたします。また申込書、パンフレット、アンケート用紙等に明示します。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

5 個人データの第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合*

*再保険のために再保険会社に提供する場合、学生生活の支援のために加入者が所属する大学に提供する場合、親族等から照会を受け回答のために提供する場合などがあります。

②法令に基づく場合その他個人情報保護法に定める場合

③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

⑤国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することにより協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

⑥利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先へ提供する場合

⑦個人情報の保護に関する法律に従い、個人データの共同利用を行う場合

6 個人データの共同利用

弊会では個人情報の保護に関する法律に従い、個人データを共同利用することがあります。

7 個人データの取扱いの委託

弊会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人データの安全管理が図られるよう、委託先への必要かつ適切な監督を行います。

8 要配慮個人情報・センシティブ情報の取扱いについて

健康状態・病歴等の要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）につきましては、「個人情報の保護に関する法律」「消費生活協同組合法施行規則第177条」等により、ご本人の同意を取得したうえで、業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。弊会は、これらの利用目的以外には、要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）を取得、利用または第三者提供しません。

9 個人データの安全管理措置

弊会は、個人データの漏えい、滅失、き損の防止、その他安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、業務上必要な範囲で適切な措置を講じます。

（基本方針の策定）

・個人データの適正な取扱いを確保し、質問及び苦情処理の窓口をお知らせするため、本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報保護基本規程を策定（組織的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データの取扱業務を適切に実施するための業務手順を策定し、取扱運用状況の記録等を実施

（人的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な教育を実施

（物理的安全管理措置）

・個人データを取扱う区域の区別および管理を行うとともに、個人データが記録された電子媒体や書類等を持ち出す場合のルール策定等を実施

（技術的安全管理措置）

・個人データが記録されているデータベースへのアクセス制御を行うとともに、データベースに対する外部からの不正アクセスの防止のための措置等を実施

（外的環境の把握）

・弊会が個人データを外国で取扱う場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、安全管理措置を実施します。

10 個人データの開示、訂正、利用停止

個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り速やかに対応いたします。

11 採用活動における個人情報の取扱いについて

CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

12 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

窓口：コープ共済連 組合員の声推進部門 電話：0120-497-350（フリーダイヤル）



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

●日本コープ共済生活協同組合連合会 個人情報保護方針

<https://coopkyosai.coop/privacy/>

4

CO・OP共済の推進に携わる職員への教育研修

2008年4月1日より施行された改正消費生活協同組合法に則り、契約者保護を強化することを目的に、CO・OP共済の推進に携わる職員を対象とした共済募集人の資格認定制度を設けています。

2017年度には、職員一人ひとりの役割や習熟度に応じて「教育・学習」を積み重ねて、ステップアップすることを目指し、(1) CO・OP共済募集人資格制度を2資格に統合し、(2) ステージ制度を開始しました。

ステージ制度における認定者は特級985人、上級1,664人、中級4,347人の計6,996人となっています(2023年3月20日現在)。

また、各会員生協では「教育・学習」の主体的な担い手として、「CO・OP共済が好き」と言える職員の育成をすすめています。特にマネジメント層、専門のフォロー体制の職員への教育・学習の支援強化が望まれており、コープ共済連では会員生協と一体となった「教育・学習」をすすめています。

(1) 共済募集人資格認定制度の概要と資格認定者数(2023年3月20日現在)

研修名	概要	資格認定者数
基礎必修研修	共済推進上の基本事項・禁止事項、《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》《学生総合共済》の商品内容、加入・支払いについて学びます。	38,996人
トレーナー養成研修	基礎必修研修を実施する講師となる「トレーナー」を養成するためのプログラムです。	5,633人
合 計		44,629人

※資格の認定：基礎必修研修修了者＝基礎資格

トレーナー養成研修修了者＝トレーナー資格

※資格認定者数には、コープ共済連職員も含まれます。

※資格認定者は、資格取得年度の翌年度から毎年「フォローアップ研修」を受講します。

※資格認定者は、「フォローアップ研修」とは別に毎年「コンプライアンス研修」を受講します。

ただし、下半期に取得した者は、当該年度のコンプライアンス研修は資格取得時の研修で受講したものとみなし、受講対象外とします。

(2) ステージ制度の概要(2023年3月20日現在)

ステージ	認定要件と概要	認定者数
特級ステージ	● 上級ステージの取得＋LPA資格(AFP、FP技能士2級以上でも可)の取得(既に取得済みの場合も含みます)*。 ● LPA等のより専門的な知識を身につけ、提案ができる知識レベルと位置づけれます。	985人
上級ステージ	● 中級ステージの取得＋保障提案研修の内容を理解しているレベル。 ● 一般的な保障提案について学び、推進に生かすことができる知識レベルと位置づけれます。	1,664人
中級ステージ	● パンフレット研修、加入申込書受付研修の内容を理解しているレベル。 ● CO・OP共済の商品内容や推進方法ならびに受付ができる知識レベルと位置づけれます。	4,347人

*AFP、FP技能士2級以上を取得された方については、LPA基礎講座の受講(無料)・レポート提出によりLPA資格の取得が可能となります。

※中級および上級ステージは各認定試験の合格をもってステージの取得となります。

※特級ステージについては、上級ステージを取得し、かつLPA資格またはAFP・FP技能士2級以上の資格を取得している場合に認定します(認定試験はありません)。

※ステージについては募集人資格(基礎、トレーナー)によらず、全募集人が取得できます。

1

多様な手続き方法

ライフスタイルにあわせて、どの世代の方でも契約手続き、請求手続き等が簡単に行えるよう、手続き方法の多様化をすすめています。

■ デジタル化の推進: 時間や場所を選ばない便利な手続きの実現へ

CO・OP共済では、デジタル化をすすめ、より組合員に寄り添った手続きの実現を目指しています。2022年度も、いつでもどこでも可能なインターネットによる共済加入、共済マイページでの手続き、また、タブレットを使用した加入申し込みが増えました。

1 インターネット共済加入システム

CO・OP共済オフィシャルホームページから24時間ご加入いただくことができ、生協に未加入の場合、一部生協ではインターネットから生協への加入も同時に行うことが可能です。見積もりも作成でき、ご都合の良い時間に保障を検討いただけるようになりました。また、契約が発効するまでの期間も、従来の加入申込書の提出と比べ短縮できます。※インターネット共済加入システムを導入していない生協もあります。

2 共済マイページの機能追加

新たに学生総合共済・新社会人コース加入者も共済マイページからケガ通院共済金の請求が可能になりました。

※詳細はオフィシャルホームページをご覧ください。

3 《学生総合共済》満期WEB手続きシステムのリリース

学生総合共済から新社会人コースへの更新・更改申し込み手続きがWEBから可能になりました。

4 どこでも加入システム

どこでも加入システムは、生協職員が組合員と電話などでお話ししながら作成したおすすめプランを、組合員がメールやSMSで確認・検討できるシステムです。非対面でも、組合員ひとりひとりにあったプランを確認・検討の上、加入申し込みが可能です。

2022年度のタブレット、インターネットによる加入申し込み件数と共済マイページでの手続き件数

	件数 (2022年度)	前年比
タブレットを使用した加入申し込み	205,343件	116.6%
インターネットによる共済加入	97,693件	133.6%
共済マイページ手続き	515,218件	182.3%
どこでも加入システムによる共済加入	42,729件	—*

*どこでも加入システムは2022年1月より開始しました。

5 会員生協支援システム(タブレットで利用可能な共済推進ツール)の活用

コープ共済連は、2016年度に会員支援システム(タブレット型PCで利用可能な共済推進ツール)を開発しました。2022年度のタブレットを使用した加入件数は前年比116.6%と、大幅に活用が広がっています。

CO・OP共済の推進に携わる生協職員が、タブレットを使って、CO・OP共済の加入情報や保障内容を分かりやすくご説明しています。

タブレットを活用して保障プランをご案内している様子



組合員の声

共済マイページより共済金の請求手続きを行いました。必要事項記載と必要書類もデータ添付をするだけで受付完了となり、とても簡単でした。また、請求日の5日後には指定口座に共済金の入金があり、その早さに大変驚きました。郵送の場合のリードタイムがない分、とてもスムーズで早いお支払いをいただき、大変助かりました。共済金支払いのお知らせはメールと後日ハガキでもいただき、分かりやすく安心して利用できました。

初めて共済マイページを利用しました。手続きも簡単で、これまでたくさん助けられたこと、あらためて感謝しています。履歴を見て、そうだ、あの時はこんなことがあったんだっけと、思い出しました。子ども達3人みんなお世話になって、ありがとうございます。

6 コープ共済センター LINE公式アカウント

コープ共済センター LINE公式アカウントを友だち追加いただくと、24時間いつでもCO・OP共済に関するお問い合わせができます。解決に至らなかった場合は有人対応*でのチャットに切り替え可能です。

*有人対応でのチャットは日曜と年末年始を除く9:00～18:00までご利用いただけます。



7 よくあるご質問

CO・OP共済オフィシャルホームページから「よくあるご質問」をご利用いただけます。

 チャット機能

CO・OP共済オフィシャルホームページにはチャット機能があり、24時間質問を受け付けています。必要があれば、チャットスタッフに切り替えて直接質問が可能です。

■高齢者に寄り添った手続きの推進

1 シニアサポートダイヤル

ご高齢の方を中心に「音声ガイダンスが聞き取りづらい」「番号選択が困難」といった声をいただいていたことを受けて開設したシニアサポートダイヤルでは、オペレーターが直接ご用件を伺い、用件に応じて担当者へおつなぎして対応します。

【電話番号】 0120-15-9431

【営業日・営業時間(従来のフリーダイヤルと同じ)】
月曜日～土曜日9：00～18：00(祝日営業)

※年末年始を除く。

【対象】 70歳以上の方

2 Uni-Voice (ユニボイス)

70歳以上の契約者に対して送付する「ご契約内容のお知らせ」では、「Uni - Voice」を導入しています。専用アプリで二次元コードを読み取ると、テキスト表示や音声の読み上げができ、視覚での判別が困難な場合でも、契約内容を音声でご確認いただけます。

組合員の声

- 高齢になり音声ガイダンスが苦手になりましたが、シニアサポートダイヤルがあるのを知り、今回は本当にたすかりました。
- スマートフォン等でできないので、シニアサポートダイヤルが使えて助かりました。オペレーターの親切な説明も嬉しく思いました。

- スマートフォン等でできないので、シニアサポートダイヤルが使えて助かりました。オペレーターの親切な説明も嬉しく思いました。

[illegible]

3

様々な情報発信

◆メール配信

「共済マイページ」にご登録いただいている方に向けて、加入者向けの大切なご案内や耳より情報をメールでお届けしています。

◆CO・OP共済 LINE公式アカウント

CO・OP共済の商品紹介やキャンペーン情報のほか、年に1回期間限定でコーすけのスタンプを配信しています。メニュー内には楽しいゲームや、共済マイページのソーシャルログインサービスを用意しています。

※ソーシャルログインとは、ユーザーが使い慣れた既存のSNSアカウントを利用して、Webサイトやサービスにログインできる機能です。

※CO・OP共済のお手続きに関してご案内している「コープ共済センター LINE公式アカウント」と、CO・OP共済全般についてご案内している「CO・OP共済 LINE公式アカウント」は、それぞれ別のアカウントです。



▲LINEの友だち追加はこちら



◆mamaomoi

mamaomoiでは、子育て世帯向けの便利な情報・楽しい情報をお届けしています。

お子さんの急な体調不良や予防接種の疑問、ママの悩み等に焦点を当てた健康コラムや、「どう教えたらよいかわからない」悩みにこたえた子どもへの性教育にぴったりの絵本紹介など、様々な記事が並んでいます。そのほかにも、疲れた時にほっと一息つける漫画や開運占いなど、お楽しみコンテンツも充実しています。



mamaomoi ホームページ
<https://mamaomoi.coopkyosai.coop>

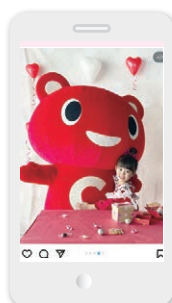


◆Instagram

Instagramでは、CO・OP共済や、CO・OP共済キャラクター「コーすけ」を身近に感じてもらえるよう、楽しい遊びのアイデアや、コーすけの動画をたくさん紹介しています。キャンペーン企画等もあり、コーすけファンのフォロワーさんとのコミュニケーションの場にもなっています。

Instagram

<https://www.instagram.com/coopkyosai>



◆コーすけの部屋

CO・OP共済キャラクター「コーすけ」のブランドサイト「コーすけの部屋」には、コーすけとの写真を投稿できる参加型のコーすけの思い出アルバムや、コーすけ柄のクラフトペーパーや便箋、カレンダー等、かわいくて楽しいアイテムがたくさんあります。クラフトペーパー等の活用方法は、Instagramでもご紹介しています。

「コーすけ」のブランドサイト
<https://cosuke.coopkyosai.coop/>



画面上で楽しめるめりえパズル



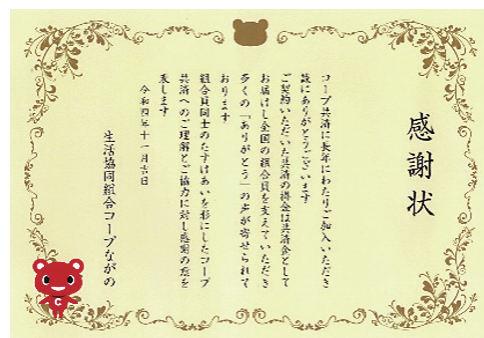
2022年はコーすけ誕生10周年だったので、多くのコーすけファンの皆さまに写真を投稿いただきました。



ラッピング等に幅広く活用できるクラフトペーパー

◆長く加入していただいている組合員の皆さまへ感謝をお伝えしています ～長期加入者への感謝の取り組み支援企画～

CO・OP共済に長期間ご加入いただいている方へ感謝をお伝えすることを通して、組合員どうしや組合員と生協職員とのコミュニケーションを促進しながら、共済加入の意義を感じていただき相互扶助と協同の精神を育みます。



◆2022年度はこんな企画をしました！

コープながのでは、ご加入20年を迎えた方に感謝状と「ありがとう手ぬぐい」を贈呈し、そこに同封したメッセージカードを返送いただいた方に抽選で避難防災セットなどをプレゼントしました。メッセージは、コープながのの各事業所に冊子にまとめて配布しました。

組合員からのメッセージ

子どもが産まれた時、保障のお守りとしてCO・OP共済に加入しました。あれからもう20年になりますね。お陰様で大きな病気やケガもなく、健康に育ち、成人を迎えることができました。時折、職員の方や郵送案内で気にかけていただきありがたく思っています。これからも一生のお守りとしてCO・OP共済を続けていきたいと思ひます。



1

コープSDGs行動宣言について

日本生協連は、2018年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「持続可能な開発目標 (SDGs)」に、生協が7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープ共済連も、様々な社会的取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 持続可能な開発目標



■ コープSDGs行動宣言

私たち生協は、SDGs (持続可能な開発目標) に貢献することを約束 (コミット) します

私たちは、「生協の21世紀理念 (1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みをすすめてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

◆世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金等に取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブ等の取り組みをすすめます。

コープ共済連の取り組み：子ども・学生未来応援プロジェクト (p.12)、ライフプランニング活動 (p.50)、地域ささえあい助成 (p.54)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業等、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮をすすめます。

コープ共済連の取り組み：災害に対する対応 (p.52)、地域ささえあい助成 (p.54)、ランドセルカバー寄贈 (p.58)、障がい者スキーの支援 (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給をすすめます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.58)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動をすすめます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりをすすめます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防等「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

コープ共済連の取り組み：健康づくり支援企画 (p.56)、健康増進に関わる活動 (p.58)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みをすすめます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

コープ共済連の取り組み：「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の賛助会員

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標（2030年環境目標）を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.58)、グリーンボンドへの投資 (p.59)

《関連するSDGsの主たる目標》



◆ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



2

ライフプランニング活動

関連するSDGsの目標

4

質の高い教育を
みんなに

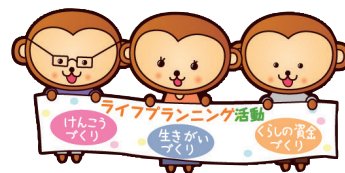
5

ジェンダー平等を
実現しよう

■ ライフプランニング活動とは

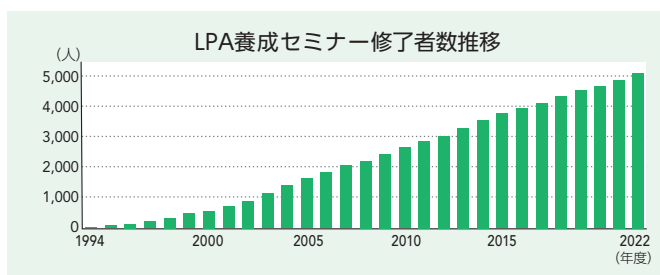
ライフプランやくらしにかかわるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員のくらしの向上に貢献する活動です。

中心的なテーマである保障の見直しに関する学習会では、組合員が本当に必要な保障を自ら選択する力をつける手助けをしています。



◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) とは

コープ共済連独自のライフプラン・アドバイザー (LPA) 養成セミナーを修了した人です。組合員のライフプランニングについてのアドバイスを行い、くらしのお金全般についての専門知識をもち、組合員向けの保障の見直し学習会等の企画・運営および講師・インストラクターを担います。個人相談の対応を行うこともあります。



2022年度末現在でLPA養成セミナー修了者は5,048人となり、現在約1,755人（組合員LPA658人、職員LPA1,097人）が全国の生協で活躍しています。

◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) 養成セミナーとは

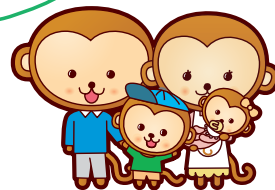
AFP認定研修*の内容をもとに、ライフプランニング・社会保険・生命保険に重点をおいたコープ共済連独自のセミナーです。そのため修了・合格後のLPA資格は生協のライフプランニング活動でのみ使用できる呼称です。

*AFP認定研修とは、FPに必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険等6つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本FP協会認定の研修講座です。

◎ ライフプランニング活動の状況

組合員どうしの学びあいの現場では、オンライン形式での開催のみならず、実参加を融合させた開催方法（ハイブリット形式）が増加しました。また、オンライン、ハイブリット、実参加それぞれの利点をいかしながら、安全への配慮をしたうえで、活動に取り組みました。

ライフプランニング活動は、
2022年で29周年！



◎ くらしの見直し講演会

外部から講師を招き、保険のしくみや必要な保障の選び方、社会保障制度や年金等、くらしに役立つさまざまな知識を学ぶことを目的とした講演会です。2022年度は全国で111会場6,942人の参加がありました。また、人気の講演会（投資・老後・終活・日本赤十字社とのタイアップ企画）に加え、若年層に向けた高校への出前講演会も行われました。



◎ 学習会

保障や年金等、くらしのお金についてより深く学びたいという声に応え、LPAが講師をつとめる学習会を行っています。テーマの範囲を絞り、少人数で開催するため、質問等がしやすいとの好評価を受けています。

2022年度は、子ども向けも含めて1,172会場で実施、のべ13,115人の参加がありました。昨年に引き続き、大学生に向けた学習の場づくりをすすめ、1都8県の合同オンライン学習会（リアル配信）や、12の道府県で地域生協と大学生協とがつながり、学生向けの学習会開催を行いました。

◎ 子ども向け学習会

「おこづかいゲーム」や「親子マネー教室」等を通して、子どもの金銭教育にも継続して取り組み、小学校への出前学習会も行われました。

子ども向け学習会は、コロナ禍の影響を大きく受けましたが、2022年度は、全国で87会場1,249人の参加があり、コロナ禍前の活動状況に戻りつつあります。



子ども向け学習会の様子

◎ 個人相談

講演会や学習会では対応できない、組合員一人ひとりの要望に沿った相談を受ける「個人相談」の活動も行っています。2022年度は、のべ553人からの相談がありました。

◎ ライフプランニング川柳

全国の組合員の方にライフプランニング活動を知っていただくことや、ライフプランを考えるためのきっかけとして、2008年度から毎年テーマを変えて川柳の募集企画を実施しています。2021年度は25生協5,051人の応募がありました。

一お題(2021年度)

「教育資金・健康づくり」

「自由部門(特にテーマを設けない)」



◎ LPAどうしの交流と学びあい

ライフプランニング活動に関わる方の交流とスキルアップを目的に交流会や研修会が全国で開催されています。他の生協を訪問して活動を見学することもあります。

◎ 健康づくりをテーマにした取り組み

LPAが健康づくりの担い手として活躍できるよう、健康づくり支援サポーター養成講座を2021年度に引き続き開催しました。2022年度は第2期、第3期と2回の講座を開催し、第1期から累計で57生協279名の健康づくり支援サポーターが誕生しました。

◎ ライフプランニング活動の学習会資料

LPAが講師となって開催する学習会の資料を用意しています。

■ 組合員の学習に役立つ資料

- ・「わが家のライフプランノート」(保障編、資金計画編、データ集)
- ・社会保障や税金等6単元からなる「ライフプラン講座テキスト」
- ・ライフプランニングの入門編冊子
- ・「かしこいくらしの見直しハンドブック」
- ・医療費に関する学習資料「知っておきたい! 医療費のこと」
- ・乳がんに関する学習資料「乳がん早期発見のために」
- ・「子どもの事故予防」に関する学習資料 等

■ LPAの知識のブラッシュアップ資料

- ・「税制」「社会保障制度」の改正資料 等





3 災害に対する対応

CO・OP共済《たすけあい》（ジュニアコースを除く）では、台風や水害等で加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、住宅災害共済金をお支払いしています。

《たすけあい》の住宅災害共済金では地震・噴火・津波による被害は支払対象外ですが、地震・噴火・津波により加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、「異常災害見舞金規則」にもとづき、CO・OP共済《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》および《学生総合共済》の加入世帯に対し、「見舞金」をお支払いしています。この見舞金制度は、被災された加入者の方にわずかでもお見舞いの気持ちを伝える趣旨で設けられました。

また全国の生協とコープ共済連は、地震、津波、台風や水害等の甚大な災害が起きた際は、早期復興のお役に立てるよう、共済契約者のお宅や避難所を訪ね、共済金請求手続きの案内や請求受付を行う、共済契約者訪問活動を実施しています。

■ これまでの被災地訪問の様子と組合員からの声



台風19号での現地(蘭部町)訪問の様子(2019年)



台風19号での現地(蘭部町)対応風景(2019年)

思ってもいなかった災害見舞金、ありがとうございます。各地で災害あるたび、CO・OP共済の支援等あり、困っている人の助けになり、皆のためのCO・OP共済だと思います。

屋根のブルーシートを見る度に「もう地震は来ませんように」と願っています。CO・OP共済から、もう3回も見舞金をいただいちゃいました。その都度「頑張らなくちゃ」と自分を奮い立たせています。ありがとうございます！！

震災の時も、買物の袋詰めをしていたらお声をかけていただき、お見舞金を請求してくださいとの事。加入してすぐだったので申し訳なく、でもありがとうございました。

大雨での床上浸水被害に遭ったのですが、保険内容に住宅災害が含まれていることを私自身全く知りませんでした。私が何も問い合わせをしなくても、被災から数日後に共済金申請の封書が届いて驚きました。《たすけあい》のプランはてっきり病気やケガだけの保障だと思っていたので、被災直後のドタバタの中、こちらから何も言わなくても申請書類を届けていただけたのは本当に助かりました。

再びの大きな地震。家屋に目に見える損傷は少なかったものの、揺れは2011年の時よりひどく、食器のほとんどが壊れ、家電も多くを買い替えることになり落ち込んでいましたが、共済さんから葉書をいただき励まされた思いです。数枚の写真を添付しただけでしたが、お見舞金をいただきました。これも全国のみなさんの助け合いなのだと感謝します。もう災害はこりこりですが、いざという時自分も助けになりたいと思いました。

配達時に何気に雪害の話をしたところ、自然災害も保障対象ということをご教示いただき請求をさせていただきました。コロナ禍ではありますが、会話を大切だなあとつくづく思いました。思いがけない災害に出費だったので補てんができました。ありがとうございました。配達担当者さんありがとうございました。

8月に大雨で床上浸水しました。生協さんより、共済金ご案内の電話があり、手続きしました。ご案内いただかなければ、後始末に忙しいなか連絡すらなかなかできなかったと思います。家族で3人が《たすけあい》に加入していて、それぞれの請求にはなりましたが、添付の書類は一枚でよく、本当に助かりました。

■ 異常災害見舞金の主な支払い実績 (2023年3月20日現在)

1991年 7月	島原雲仙普賢岳の大火砕流で見舞金を5人にお支払い。
1993年 1月	北海道釧路沖地震で「特別災害見舞金」を119人にお支払い。地震・津波・噴火による被害を受けた加入者への見舞金制度の設置を検討開始。
1993年 7月	北海道南西沖地震(奥尻島)で「異常災害見舞金(案)」を適用し、見舞金を5世帯にお支払い。
1994年12月	三陸はるか沖地震で異常災害見舞金を167世帯にお支払い。
1995年 1月	阪神淡路大震災発生。積立金が不足するため、規程の金額を減額して18,373世帯に2億3,285万円の異常災害見舞金をお支払い。
2000年10月	鳥取県西部地震で864世帯に1,448万円の異常災害見舞金をお支払い。
2001年 3月	芸予地震で1,820世帯に1,975万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 5月	三陸南地震で83世帯に87万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 9月	十勝沖地震で134世帯に214万円の異常災害見舞金をお支払い。
2004年10月	新潟県中越地震で2,419世帯に5,685万円の異常災害見舞金をお支払い。
2005年 3月	福岡県西方沖地震で445世帯に505万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 3月	能登半島地震で298世帯に721万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 7月	新潟県中越沖地震で996世帯に2,369万円の異常災害見舞金をお支払い。
2008年 6月	岩手・宮城内陸地震で203世帯に306万円の異常災害見舞金をお支払い。
2009年 8月	駿河湾地震で315世帯に345万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 3月	東日本大震災で74,091世帯に20億928万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 6月	長野県中部地震で450世帯に605万円の異常災害見舞金をお支払い。
2013年 4月	淡路島地震で172世帯に296万円の異常災害見舞金をお支払い。
2014年11月	長野県神城断層地震(長野県北部地震)で62世帯に121万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年 4月	熊本・大分地方の地震で9,852世帯に2億3,744万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年10月	鳥取県中部地震で549世帯に669万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 6月	大阪北部地震で2,766世帯に3,138万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 9月	北海道胆振東部地震で1,120世帯に1,884万円の異常災害見舞金をお支払い。
2019年 6月	山形県沖を震源とする地震で99世帯に107万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 2月	福島県沖を震源とする地震で2,495世帯に3,463万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 3月	宮城県沖地震で234世帯に326万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年10月	千葉県北西部地震で8世帯に8万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 1月	日向灘地震で26世帯に26万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 3月	福島県沖を震源とする地震で4,613世帯に6,517万円の異常災害見舞金をお支払い。

※記載の年月は災害発生日月を表しています。

4

CO・OP共済 地域ささえあい助成



生協は、くらしを向上させることを目的に事業をすすめています。地域社会全体に目を向け、他団体・行政とも一緒になって活動しなければ、昨今のくらしの困難は解決できない状況になってきています。そのため、コープ共済連は、2012年度から社会貢献活動として「地域ささえあい助成」を開始しました。本助成では、生協と他団体がネットワークを形成しながら問題を解決していく活動を支援しています。

過去4年の実績は以下のとおりです。2021年度までは3つのテーマごとに活動を助成しました。2022年度からは、10周年を機に制度を改定し、生協と他団体の協働の状況に応じた2つの協働区分ごとに活動を助成しています。2022年度は審査の結果、31団体に1,911万円を超える助成をしました。

[過去4年の助成実績]

テーマ	2019年度	2020年度	2021年度	協働区分	2022年度
	件数	件数	件数		件数
	決定金額 (円)	決定金額 (円)	決定金額 (円)		決定金額 (円)
① くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する	21	18	16	協働はじめる助成	12
	12,011,555	10,383,111	10,682,706		5,366,602
② 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする	11	8	7	協働ひろめる助成	19
	5,601,610	5,022,085	4,454,013		13,747,391
③ 女性と子どもが生き生きする	12	11	11	合 計	31
	6,998,988	6,355,904	6,012,893		19,113,993
合 計	44	37	34	合 計	31
	24,612,153	21,761,100	21,149,612		19,113,993

■ 団体交流会

2016年度から年に1回、東日本エリア・西日本エリアの2会場で開催してきましたが、7回目となる2022年度は前年度に引き続きオンラインで開催しました。「協働をはじめる、協働をひろめる」をテーマに、33団体・55名が参加しました。2つの生協と1つの団体からの活動報告に加え、活動報告した団体・生協とクロストークとして意見交流を行いました。



団体交流会参加者のスクリーンショット



■ 交流会参加者からの声

一団体ではできないことも、多様な団体が集まり、話をすることで形にできることがたくさんあると思いました。団体の特徴やカラーを出しつつ、それぞれの想いを形にすることは難しいけれど、楽しいことだと改めて感じました。

2022年度「地域ささえあい助成」助成団体の活動トピックス

■協働はじめる助成

～生協と地域の団体がはじめて協働して取り組む活動を助成～

- ▶活動名称：福島と福岡の絆の「かぼちゃ」を植えて、こども食堂を応援するプロジェクト
- ▶協働団体：エフコープ生活協同組合／東峰村えんプロジェクトの会

東日本大震災・福島第一原発事故により、一時は全村避難となるほどの甚大な被害を受けた福島県飯舘村において、災害・事故を挟んだ30年超の歳月をかけて開発された「かぼちゃ（いいたて雪っ娘）」を、「平成29年7月九州北部豪雨」災害で甚大な被害を受けた東峰村で栽培しています。また、収穫した「かぼちゃ」そのものやエフコープで供給した際の収益は、県内で開催される「こども食堂」などに提供し、活用していただいています。



■協働ひろめる助成

～生協と地域の団体の間の協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

- ▶活動名称：福井県フードバンク連絡会の設立を目指す（福井県民生協、県内の食品提供事業者等をつなぐ連絡会の結成）
- ▶協働団体：福井県民生活協同組合／こども食堂ネットワークふくい

フードバンク活動を通じて関係のできた、福井県内のこども食堂と生協以外のフードバンク食品提供事業者（取引事業者や県内の地域スーパー）のつながりを促進するために、食品提供事業者を中心に「福井県フードバンク連絡会」を2022年9月に設立しました。これによって、地域における日常的なフードバンク活動（食品提供事業者からこども食堂への食品提供）の促進を図り、地域のフードバンク活動を広げることができています。



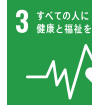
■協働ひろめる助成

～生協と地域の団体の間の協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

- ▶活動名称：大庄元気むら～コープさんとこ
- ▶協働団体：生活協同組合コープこうべ 第1地区本部／大庄元気むら

大庄元気むらは、コープこうべの閉店した店舗を活用して、地域の方々が中心となって立ち上げた居場所です。高齢者のみならず、子どもを含む多世代の利用がすすんでいます。地域の方々と河川や街中のごみ拾いをしたり、近隣の学校の文化祭を元気むらメンバーと合同でおこなったり、コロナ禍の影響を受けつつも元気むらの施設でマルシェを開いたり、地域にふれあいの場をつくりながら、日常のささえあいの輪を広げています。





5

CO・OP共済 健康づくり支援企画

コープ共済連では、高齢化が進むなか、元気な高齢者が活躍できる地域づくりを目的に、会員生協が実施する中高年層を主な対象とした健康づくりの取り組みを支援する「CO・OP共済 健康づくり支援企画」を2017年から実施しています。

「加入者への貢献」「共済事業への貢献」「地域社会への貢献」を目的とした会員生協の取り組みに対し、支援をおこなっています。会員生協は「食生活」「運動」「社会参加」の3つの主要テーマのもと、他団体とも連携しながら地域の実情を踏まえた多様な取り組みを展開しています。

共済事業の毎年の剰余金から積み立てた加入者貢献積立金を財源に、2022年度は43生協46件に対し1億2,088万円の支援を行いました。コロナ禍でも個々に取り組める「健康チャレンジ」やWeb活用の可能性を検討する等、様々な工夫も行われました。

取り組みの概要についてはCO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



社会参加

集いの場・学びの場づくり

●パルシステム千葉、グリーンコープ生協ふくおか、コープおきなわ、大阪いずみ市民生協、生協ひろしま：中高年層向けの集いの場・学びの場づくりを、他団体と連携しながら開設・開催。

健康大学

●コープぎふ、京都生協、ならコープ：おとなの健康大学セミナーの開催や、地域の大学と連携し、年数回、健康づくりをテーマに学びのイベントを開催。

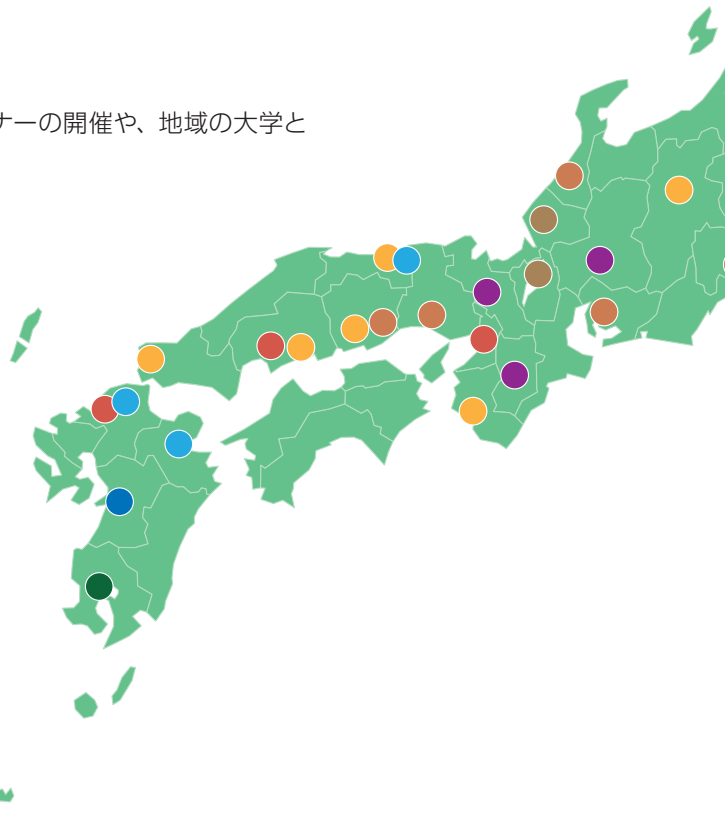
集いの場・学びの場づくり

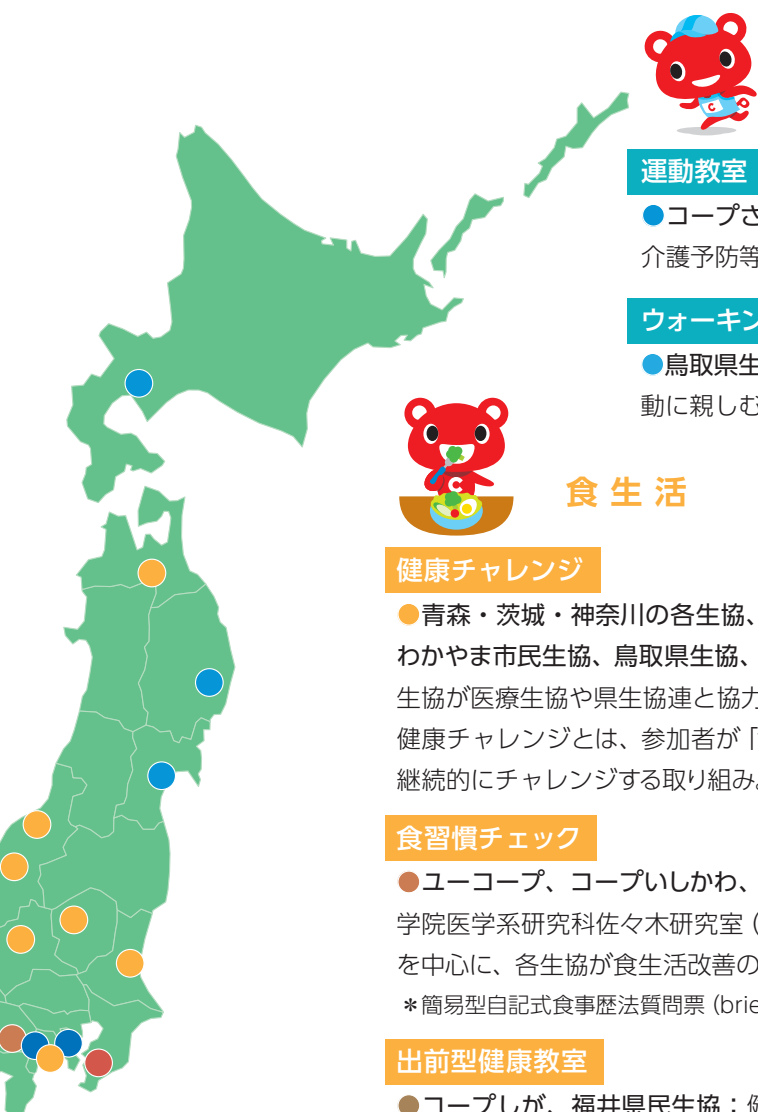
●パルシステム千葉：集いの場づくりの一環で地元のNPOを中心にサロン活動としてピラティスを利用したシルバー向けの教室を開催しました。参加者からの意見を元に運動負荷の高いピラティスでもイスを使ったワークを実現したことで、



参加者も増加傾向になりました。

事例をピックアップ！





運動

運動教室

●コープさっぽろ、いわて生協、みやぎ生協：中高年層向けの認知症・介護予防等を目的とした運動教室を展開。

ウォーキング企画

●鳥取県生協、エフコープ、コープおおいた：無理なく楽しみながら運動に親しむ機会として、ウォークラリーやウォーキング大会を実施。



食生活

健康チャレンジ

●青森・茨城・神奈川の各生協、よつ葉生協、コープぐんま、パルシステム群馬、コープながの、わかやま市民生協、鳥取県生協、おかやまコープ、日立因島生協、コープやまぐち：各県の地域生協が医療生協や県生協連と協力しながら、健康チャレンジを軸に、関連する取り組みを展開。健康チャレンジとは、参加者が「食生活」「運動」等のコースから生活習慣目標を選んで設定し、継続的にチャレンジする取り組み。

食習慣チェック

●ユーコープ、コープいしかわ、コープあいち、コープこうべ、おかやまコープ：東京大学大学院医学系研究科佐々木研究室（開発当時）が開発した「食習慣調査BDHQ*」を使った学習会を中心に、各生協が食生活改善の講演会や料理教室、健康チェックを展開。

*簡易型自記式食事歴法質問票 (brief-type self-administered diet history questionnaire) の略称。

出前型健康教室

●コープしが、福井県民生協：健康づくりの取り組み専用のキッチンカーで出前型健康教室を実施。



その他

健康チェック

●福祉クラブ生協、パルシステム神奈川、生協くまもと：店舗や集いの場、イベント会場等で血圧や体脂肪・骨密度・体組成等を測定し、専門家がアドバイスする取り組みを実施。

総合的なキャンペーン

●コープかごしま：トレーナーによる介護予防教室を〈運動〉や〈認知症予防〉のテーマで開催。

事例をピックアップ!

出前型健康教室

●コープしが：キッチンカーと出前授業では地域の子育てサークルや自治会の集まりなど、地域の健康づくり貢献を目指して出前授業を開催。健康寿命や野菜の摂取をテーマにお話しました。



6

健康増進に関わる活動

生協の活動において、人々の健康と福祉の向上は基本的な課題です。CO・OP共済では、組合員や加入者の健康増進をお手伝いする立場で、生協の店舗への全自動血圧計の設置や電話による無料健康相談の提供を行っています。

■ 全自動血圧計の設置

全国の生協の店舗を中心に、計196台の全自動血圧計が設置されています。

日々の血圧の変化に気を配ることは、生活習慣病の予防に効果的であると言われています。店舗でのお買い物の際、気軽に測定できることから、組合員の健康管理に役立てられています。また、安心して使用いただけるよう、感染症予防には十分に配慮しています。

■ CO・OP共済健康ダイヤル

CO・OP共済（《たすけあい》《あいがらす》《ずっとあい》《学生総合共済》《新あいあい》）の加入者が無料で利用できる電話相談窓口です。2022年度の相談件数は24,137件でした。医療専門のスタッフ（看護師等）が健康、医療、介護、メンタルヘルスのアドバイスや医療機関のご案内等を行っています。

（委託：東京海上日動メディカルサービス株式会社）

■ 学生生活無料健康相談テレホン

学生総合共済の加入者とその保護者の健康に関する相談や、こころの悩みにこたえるために『学生生活無料健康相談テレホン』を設置しています。この1年間（2022年4月～2023年3月）の相談件数は、からだの健康相談が552件（昨年度778件）、こころの健康相談が1,120件（昨年度1,697件）の計1,672件（昨年度2,475件）となりました。こころの相談は相談全体の約67%あり、そのうち複数回の相談が847件でこころの相談の75%以上を占め、割合が高い状態が続いています。

7

ランドセルカバー寄贈

コープ共済連は社会貢献活動の一貫として、全国の自治体と連携して、2015年度から全国の新一年生に向け、ランドセルカバーの寄贈を行っています。

2022年度も、全国の小学校新一年生にランドセルカバーを寄贈しました（全国5,837校、30万102枚）。なお、ランリュック等使用の小学校には、ランドセルカバーの代わりに連絡帳袋を寄贈しました（全国1,491校、12万1,617枚）。

CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」のイラストが描かれた黄色地のカバーは、周囲の目を引き、遠くからでも児童の存在をアピールすることができます。地域の方々に見守っていただくための目印にもなり、交通事故防止に役立っています。（配布枚数：2023年4月25日時点）

コーすけのイラストが描かれたランドセルカバーを着用する新一年生 ▶



8

環境課題に関する取り組み

コープ共済連は2009年3月の事業開始以降、ISO14001規格の外部認証を取得し、環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用してきましたが、2016年度からはコープ共済連の事業特性と規模に応じたEMSの自主的な運営に移行しました。

■ 自主運営の柱は「環境方針」

コープ共済連の設立当初から、次の「環境方針」を掲げ、環境課題に取り組んできました。引き続き、この「環境方針」を軸として、活動していきます。

9

障がい者スキーの支援

2023年3月に行われた「CO・OP 2023FISパラ・ノルディックスキーアジアカップ札幌大会～ウクライナ特別招待・親善大会～」では、冠スポンサーとして支援を行いました。

本大会は、日本障害者スキー連盟がパラスポーツの認知促進を目的に、FIS（国際スキー連盟）と共催し、アジア杯札幌大会として開催されました。参加国はカザフスタン・モンゴル・韓国・日本の4ヵ国に加え、ウクライナチームをゲスト国として招待しスポーツの力で世界平和を発信する大会となりました。

コープ共済連では引き続き、「誰一人取り残さない社会」、「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり」への一助となるべく支援を継続してまいります。

関連するSDGsの目標



ウクライナチームの選手

10

国内の団体との連携

コープ共済連は、国内の他団体と協同・連帯し、協同組合運動を推進する取り組みを行っています。

関連するSDGsの目標



■ JCA（日本協同組合連携機構）

2018年4月1日、「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」を目的として、日本の協同組合17組織が集うJJCC（日本協同組合連絡協議会）が再編して誕生した組織です。協同組合間連携の推進・支援・広報、持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を主な活動としています。コープ共済連は会員組織として、JCAの活動に積極的に参画しています。

■ 全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop〈全労済〉）

生協法で認可されている共済団体では最大規模の団体で、コープ共済連の会員でもあります。コープ共済連は、こくみん共済 coop〈全労済〉と提携しながらCO・OP共済の充実に努めています。

■ 日本再共済生活協同組合連合会（日本再共済連）

1987年に自動車共済連を改組し、国内唯一の「再共済事業専門団体」である日本再共済生活協同組合連合会（2006年4月、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から名称変更）が設立されました。再共済事業を通じて、元受共済事業の支援機能の役割を果たしています。コープ共済連は元受共済の一部について日本再共済連に出再（再共済に出すことを意味します）して、リスクの軽減に努めています。

※再共済とは、元受共済団体が引き受けた共済責任の一部または全部を再共済団体に移転するものです。再共済契約により、元受共済団体は再共済掛金を支払い、再共済団体は事故が発生した場合に再共済金を支払います。

■ 一般社団法人 日本共済協会

1992年4月、協同組合共済団体間の連携と協調を促進する場として、社団法人日本共済協会が7つの共済団体の結集のもと発足しました。2013年4月に公益法人制度改革への対応として一般社団法人に移行しました。

■ 全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協が行っている購買事業、食堂事業、書籍事業等、幅広い事業を支援し、学生・院生・留学生・教職員の生活が充実することを目的にしています。コープ共済連の会員でもあり、大学生協共済連の解散後は、学生総合共済事業とともに実施し、協同して学生を総合的にサポートしています。

11 国際団体との連携

コープ共済連は、海外の協同組合や、相互扶助を実践する組織と協同・連帯するほか、協力して開発途上国の支援も実施しています。

■ ICA（国際協同組合同盟）



1985年に設立された世界各国の協同組合がつくる国際組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信等を行っています。参加組合員数が10億人を超える世界最大のNGO（非政府組織）です。

■ ICMIF（国際協同組合保険連合）



ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険運動の国際的な発展を支援するために設立された組織です。コープ共済連は2009年3月21日に加盟しました。

■ ICMIFローマ総会に参加しました



2022年10月、コープ共済連はイタリア・ローマで開催されたICMIF100周年記念大会に参加しました。「目的をもってリードする」というテーマのもと、「ビジネス変革」「持続可能性」「目的主導型の戦略」の3つのコアトピックスについて世界41か国から400人以上の参加者がプレゼン・議論をしました。コープ共済連 和田 寿昭理事長はセッション「相互扶助ブランドを構築する」に登壇し、組合員の声にもとづく事業運営、学生総合共済をはじめとした若年層への支援の強化についてプレゼンをしました。

ICMIFでは若手の育成に力を注いでおり、若手職員育成のための特別プログラム「ヤングリーダーズプログラム」も開催され、コープ共済連からは5名の職員が各国の参加者と交流・学習をしました。



ICMIF（国際協同組合保険連合）ホームページ <https://www.icmif.org/>

1

コープ共済連の概要

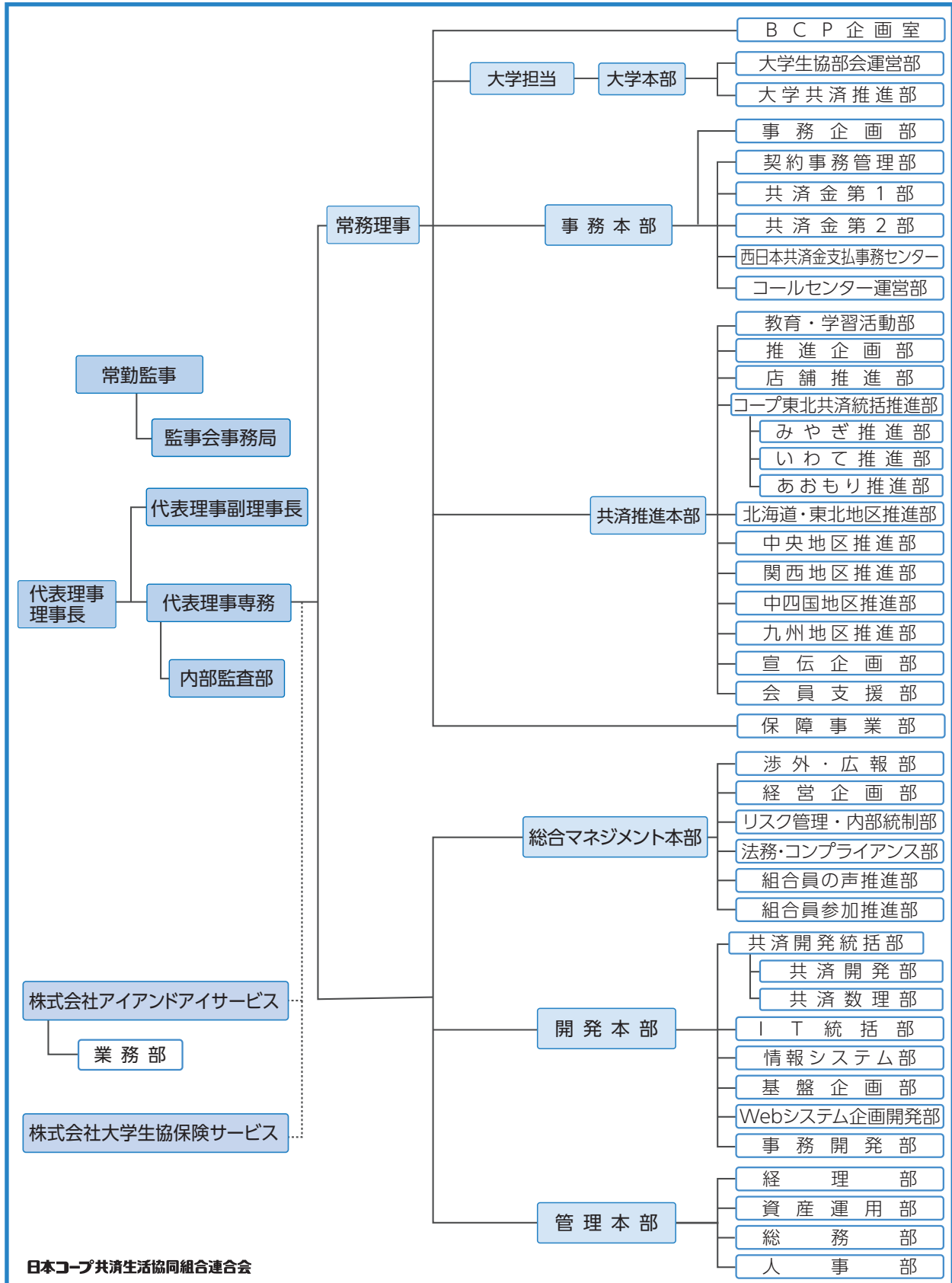
■ 主な業務内容

会員の組合員の生活の共済を図る事業

■ 事務所の所在地

コープ共済プラザ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

■ 組織機構図 (2023年6月16日現在)



■ 役員一覧（2023年6月16日現在）

役 名	氏 名	所 属
代表理事理事長	和 田 寿 昭	日本コープ共済生活協同組合連合会
代表理事副理事長	笹 川 博 子	日本生活協同組合連合会
代表理事専務	和田 長太郎	日本コープ共済生活協同組合連合会
常 務 理 事	石 川 勝 也	日本コープ共済生活協同組合連合会
理 事	米 内 徹	生活協同組合コープさっぽろ
理 事	菅 原 正	生活協同組合コープあおもり
理 事	河 田 喜 一	生活協同組合コープみらい
理 事	室 崎 正 徳	パルシステム共済生活協同組合連合会
理 事	朝 原 隆 充	生活協同組合ユーコープ
理 事	登 坂 康 史	生活協同組合コープデリにいがた
理 事	松 宮 幹 雄	福井県民生活協同組合
理 事	箕 浦 明 海	生活協同組合コープあいち
理 事	福 井 宣 昭	生活協同組合コープこうべ
理 事	重 津 光 彦	生活協同組合ひろしま
理 事	森 一 樹	エフコープ生活協同組合
理 事	濱 田 毅 司	全国労働者共済生活協同組合連合会
理 事	岡 田 太	日本大学商学部
理 事	山 崎 伸 彦	元 厚生労働省 大臣官房審議官
理 事	山 本 昌 平	丸の内中央法律事務所
理 事	石 橋 百合子	いわて生活協同組合
理 事	清 水 久 美 子	生活協同組合ユーコープ
理 事	洞 井 加 奈 子	京都生活協同組合
理 事	西 岡 洋 子	生活協同組合とくしま生協
理 事	玉 城 智 江	生活協同組合コープおきなわ
理 事	中 森 一 朗	全国大学生生活協同組合連合会
理 事	鳥 井 和 真	全国大学生生活協同組合連合会
常 勤 監 事	中 村 憲 治	日本コープ共済生活協同組合連合会
監 事	桃 崎 有 治	桃崎有治公認会計士事務所
監 事	大 塚 忠 義	早稲田大学 商学学術院
監 事	佐 藤 智 之	生活協同組合連合会大学生協事業連合
監 事	尾 川 輝 敏	みやぎ生活協同組合
監 事	丹 羽 裕 孝	生活協同組合コープぎふ

1
C・O・P共済とは

2
2022年度の
トピックス

3
2022年度の
事業と経営の概況

4
C・O・P共済
商品の紹介

5
C・O・P共済の
ご加入とお支払い

6
組合員の声に
もつづく事業運営

7
コープ共済の
取り組み

8
組合員・利用者
へのサポート

9
社会的取り組み

10
コープ共済連
子会社の組織概要

2

子会社の概況

■ 生協における保険代理業

生協では、組合員のくらしの保障ニーズにより広く応えるため、共済事業を補完する事業として、子会社または関連会社を通じて保険商品の取り扱い（保険代理業）を行っています。

コープ共済連の子会社には、以下の2社があります。

(株) アイアンドアイサービス (株) 大学生協保険サービス

※保険代理業は、保険業法にもとづき、損害保険代理店および生命保険代理店の登録を行い実施しています。

■ 株式会社 アイアンドアイサービス

組合員、会員生協の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、1986年に設立しました。

■ 全国の会員生協における取扱保険商品

◆ 各種損害保険……傷害保険、賠償責任保険、自動車保険、火災保険、その他

◆ 各種生命保険……がん保険、三大疾病保険、定期生命保険、終身保険、その他

※生協によって、実施状況や扱っている保険商品等に違いがあります。

所在地

東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

設立年月日

1986年11月10日

資本金

9,000万円

株主

日本コープ共済生活協同組合連合会（90%出資）
日本生活協同組合連合会（10%出資）

役員

(2023年6月8日現在)
代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 取締役 小林 誠（非常勤）
常務取締役 三村 哲弘（常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤）
取締役 井上 喜之（非常勤） 監査役 前田 かおり（非常勤）

主な事業内容

1. 日本生協連を契約者、会員生協を加入者とする全国制度の保険
生協行事保険・労働災害上乗せ補償制度・生協福祉事業に関する総合補償制度
生協福祉活動保険・生協役員賠償責任保険・全国生協管財保険
生協総合賠償責任保険制度（PL補償・フードリコール補償・情報漏えい補償）
2. CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険
3. 全国役職員共済会を契約者とする長期休業サポート
4. 日本生協連・コープ共済連の職域団体損害保険各種
5. 日本生協連および関連会社に関わる損害保険

事業実績

2022年度営業収入 888百万円
2022年度収入保険料 5,390百万円

当連合会の議決権の比率

90%

当連合会子会社の議決権の比率

該当する子会社なし

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位: 千円)

資産の部			負債の部		
	2021年度	2022年度		2021年度	2022年度
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
流動資産	2,138,760	2,378,051	流動負債	1,183,897	1,260,492
固定資産	5,264	9,973	固定負債	—	—
有形固定資産			負債の部合計	1,183,897	1,260,492
無形固定資産			株主資本	960,126	1,127,533
投資その他の資産			資本金	90,000	90,000
			利益剰余金	870,126	1,037,533
資産の部合計	2,144,024	2,388,025	純資産の部合計	960,126	1,127,533
			負債及び純資産の部合計	2,144,024	2,388,025

◆ 損益計算書 (自2022年3月21日 至2023年3月20日)

(単位: 千円)

	2021年度	2022年度
科 目	金 額	金 額
【純売上高】	875,096	888,542
手数料収入	870,882	888,064
事務受託費用	4,213	4,477
売上総利益	875,096	888,542
【販売管理費及び一般管理費】	566,275	495,553
営業利益	308,820	392,988
【営業外収益】	11	16
【営業外費用】	—	—
経常利益	308,832	393,005
【特別損失】	—	—
税引前当期純利益	308,832	393,005
法人税等	107,549	138,936
法人税等調整額	671	△3,337
当期純利益	200,611	257,406

◆ 株主資本等変動計算書

(単位: 千円)

株主資本 (純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	960,126	167,406	1,127,533

● CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険の取り扱い状況

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を主幹事とし、コープ共済連を団体保険契約者とする団体保険契約です。CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいづらす》プラチナ85・ゴールド80・ゴールド85、CO・OP学生総合共済 (地域生協からの加入のみ)・新社会人コースに追加して加入できます。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
加入者数 (件)	2,512,144	2,544,884	2,584,149	2,607,346	2,647,023
保険金支払件数 (件)	20,389	19,662	18,187	17,448	17,422
保険金支払金額 (千円/千円未満切り捨て)	3,017,077	2,992,785	2,972,332	2,876,068	2,696,019

株式会社 大学生協保険サービス

大学生協の組合員、会員生協（大学生協）の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、2010年に設立しました。

全国の会員生協における取扱保険商品

◆ 学生賠償責任保険、就学費用保障保険、その他

※生協によって、実施状況や扱っている保険商品等に違いがあります。

所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号		
設立年月日	2010年7月23日		
資本金	1,000万円		
株主	日本コープ共済生活協同組合連合会（70%出資） 全国大学生生活協同組合連合会（30%出資）		
役員	(2023年6月8日より) 代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 専務取締役 寺尾 善喜（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（非常勤） 取締役 中森 一朗（非常勤） 取締役 佐藤 敦紀（非常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤） 監査役 吉山 功一（非常勤）		
主な事業内容	1. コープ共済連を契約者とする組合員向けの学生賠償責任保険・就学費用保障保険・留学生保険 2. 全国大学生協連を契約者とする組合員向けの海外旅行保険・国内旅行保険および会員生協（大学生協）向けの行事保険・管財保険 3. 組合員向けの仕組化保険（自動車保険・バイク自賠責保険）		
事業実績	2022年度営業収入 20百万円※1 ※1 決算期を変更したため、2022年10月1日～2023年3月20日までの収入となります。 参考として2021年10月1日～2022年9月30日の収入は以下の通りです。 2021年度営業収入 271百万円		
当連合会の議決権の比率	70%		
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし		

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	420,582	【流動資産】	33,200
【固定資産】	297,538	【固定負債】	440,000
有形固定資産		【負債合計】	473,200
無形固定資産		【株主資本】	
投資その他の資産		資本金	10,000
		利益剰余金	234,920
		【純資産の部合計】	244,920
資産の部合計	718,120	負債及び純資産の部合計	718,120

◆ 損益計算書 (自2022年10月1日 至2023年3月20日)

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	金 額	金 額
【営業損益】		
(純売上高)		20,207
手数料収入 (全国制度)		20,207
事務受託費用		0
【販売管理費及び一般管理費】		184,149
営業利益		-163,943
【営業外損益】		877
受取利益		3
雑収入		874
【営業外費用】		2
支払利息		0
雑損失		2
【経常利益】		-163,067
【特別損益】		0
税引前当期利益		-163,067
法人税等		29
法人税等調整額		-62,341
当期純利益		-100,756

◆ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株主資本 (純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	345,675	-100,755	244,920

※3 前期末残高は2022年9月30日時点の残高です。